

令和8年度設置 物件別仕様書

物件番号	①
設置台数	1台

1 設置に関する仕様

施設名称	新発田市本庁舎		
施設所在地	新発田市中央町3丁目3番3号		
設置場所	7階 男性休憩コーナー内	土地・建物の別	<input type="checkbox"/> 土地 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,800mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有(⇒入替) <input type="checkbox"/> なし
	奥行 900mm以内	電気の子メーター	事業者設置
	高さ 1,830mm以内	使用済容器回収ボックス	事業者設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置可能期限	令和12年3月31日まで
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 ● 設置場所には、自動販売機本体のほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 ● 設置許可申請は毎年度単位で行う。 		

2 自販機に関する仕様

(1)販売品目

基本仕様	酒類及びその類似品を除く。コーヒー、ジュース、清涼飲料水、お茶
商品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット(冬季)
容器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん(びんは商品構成になくとも可)
販売価格	標準小売価格を基本とする。標準小売価格が設定されていない場合は、市場の状況等において最も標準的な価格とすること。
特記事項	

(2)自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。外観等については、市と別途協議すること。
機能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7号に規定する行政財産の使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 新発田市行政財産使用料徴収条例第2条による 参考値：47,040円(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

※使用料は、年度ごとに変動する可能性があります。

4 加算金に係る最低加算率

最低加算率	10%
-------	-----

5 その他

同一施設内の他の自販機	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(1台) 【販売品目：コーヒー、清涼飲料水(ジュース、お茶)】
-------------	---

6 参考データ

利用者実績	令和5年度売上本数 3,757本 令和6年度売上本数 2,180本
-------	--------------------------------------

7 設置に関する問い合わせ先

施設所管課	総務課 総務係	電話	0254-28-9540
-------	---------	----	--------------